

介護老人保健施設こみに利用料金表【2割負担】

単位/円 (※金額は目安です)

入所月額負担概算表 (1ヵ月を30日として計算)					
	認知症専門棟	認知症棟	一般棟		
	4人室	個室	4人室	2人室	個室
要介護 1	140,640	191,430	135,960	150,960	191,430
要介護 2	143,610	194,190	138,930	153,930	194,190
要介護 3	147,420	198,000	142,740	157,740	198,000
要介護 4	150,570	201,270	145,890	160,890	201,270
要介護 5	153,900	204,420	149,220	164,220	204,420

※施設サービス費、加算①～④、共通サービス費用を含みます。加算①は、認知症専門棟利用のみ適用されます。
 選択に基づくサービス費用は含まれておりません。

単位/円 (※金額は目安です)

入所 (介護保険自己負担分/日)			
施設サービス費	多床室		個室
要介護 1	1,618		1,467
要介護 2	1,717		1,559
要介護 3	1,844		1,686
要介護 4	1,949		1,795
要介護 5	2,060		1,900
各種加算			
①認知症ケア加算	156	入所前後訪問指導加算	924
②サービス提供体制強化加算 (I)	45	退所時情報提供加算	1,027
③夜勤職員配置加算	49	入退所前連携加算 (I)	1,232
④在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	70	(II)	822
口腔衛生管理加算 (月額) (I)	185	保健施設緊急時治療管理加算	1,064
(月額) (II)	226	所定疾患施設療養費 (肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎)	491
療養食加算 (1食につき)	12	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (1月につき)	68
短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヶ月間1回につき)	493	科学的介護推進体制加算 (月額) (I)	82
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヶ月間1回につき)	493	(月額) (II)	123
初期加算 (入所後30日)	62	訪問看護指示加算	616
(月額) (I)	6	安全対策体制加算 (入所時1回)	41
褥瘡マネジメント加算 (月額) (II)	27	(死亡日以前31日～45日)	164
(3か月につき) (III)	20	(死亡日以前4日～30日)	329
(月額) (I)	20	ターミナルケア加算 (死亡日前日及び前々日)	1,684
排せつ支援加算 (月額) (II)	31	(死亡日)	3,389
(月額) (III)	41	※介護職員処遇改善加算 (I)	3.9%
(月額) (IV)	205	※介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.1%
外泊時費用	743		

※1ヶ月のご利用総単位数×掛け率×10.27 (1点単価) ×10%を処遇改善加算としてご請求させていただきます。

全ての利用者にお支払いいただく利用料 (日額)			
居住費 (個室)	1,700	食費	1,850
(2・4人室)	500	(朝食)	400
特別な室料 (個室)	800	(昼食・おやつ)	800
(2人室)	500	(夕食)	650
その他の日常生活費 (日額)			
日用品費	250	教養娯楽費	150
選択に基づくサービス費用			
洗濯代 (定期的な洗濯)	1 ネット	500	喫茶・売店利用料 実費
(臨時的な洗濯)	1点につき	100	行事参加費 実費
理美容代	2,000/回		健康管理費 実費
付加食	実費		レンタルテレビ代 110/日
			私物ネーム付け 110/点

※居住費・日用品費・教養娯楽費・食費・洗濯代・理美容代は(消費税)非課税です。

令和3年4月1日現在

※1) 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割・3割になります。

※2) 本人の所得・収入により食事や居住費が減額される制度があります。

管轄保険者(静岡市介護保険課等)へお問い合わせの上、該当される方は申請して下さい。

詳細につきましては、支援相談員にご相談下さい。